発行所(郵便番号100)
 東京都千代田区丸の内2-4-1
 丸ノ内ビルギング781号 淀
 社団法人スウェーデン社会研究所 Tel (212)4007-1447
 嶺柴高須裕三

 印刷所周東図書株式会社
 定価100円(年間購読井干円)
 1973年10月25日発行
 第5卷第10号
 (毎月1回25日発行)
 昭和44年12月23日第3種郵便物認可



Japanska Institutet För Svensk Samhällsforskning (The Japanese Institute for Social Studies on Sweden) Marunouchi-Bldg., No. 781. Marunouchi, Chiyoda-ku, Tokyo, Japan

グスターフ6世アドルフ前国王追悼特集 グスターフ6世陛下の崩御を悼む



去る9月15日スウ ェーデン王グスター フ6世アドルフ陛下 が崩御されました。 陛下には昨秋90歳の 高齢を迎えられ,世

界最年長の国王として 諸国から御誕生日を祝われたば かりであるのにまことに残念なことであります。当研究所 関係者一同とともに謹んで心より哀悼の意を表します。

陛下はいろいろな点で自国スウェーデンの国民はも とより, 広く世界中の人々から深い敬意と愛情を寄せ られていた方でありました。近代立憲国家の君主とい うお立場はそれだけでもなかなか難しいものと思われ ますが、陛下はその困難を悠々と克服されました。そ れだけでなく陛下の御在世中はヨーロッパが否全世界 が激しい動揺を続けた時期で、北欧とてその圏外にあ る筈はなく、スウェーデンも何度となく非常に難しい 関門を通らなければなりませんでした。1905年(明治 38年)にはノールウェーがスウェーデンから分離独立 しましたが、その時23歳であられた陛下は祖父王オス カー2世の下にあって相当の政治力を発揮されたと聞 いております。1914年第1次大戦の勃発したときは陛 下は32歳になっておられましたが、御自分の后はイギ リスの皇女であるのに、母君や上流階級の人々はドイ ツ贔屓だというような大変困難な立場にたたれて非常 な苦労をされたと伺っております。

そしてその間スウェーデンがよく中立を守り通した 背後には若き陛下の苦心が少からず働いたものと拝察 されます。その後特に1930年代の世界恐慌一不況一ヒ ットラーの擡頭等,経済や国際政治の面においてどの 国も非常な困難を経験した際に,陛下は父王に代って 国歩に誤りなからしめるよう心胆を砕かれたということ であります。続いて第2次大戦に遭遇されたわけであ りますが,スウェーデンはソ連とドイツの間にはさま るという極めて難かしい立場におかれたに拘らず,再 び美事に中立を維持しました。その間にあって陛下が スウェーデン社会研究所所長西村光夫

払われた御苦心がどんなに大きなものであったかは, 想像に難くありません。思うにこの中立維持は政府・ 国民の冷静さと賢明さによるところが大きいことは申 すまでもありませんが,政治が左右何れの極端にも走 らず,中庸の途をとってよく団結したことによるので あります。この点について,そこにかれらが上下等し く敬愛する君主を頂いていたということに重大な関係 があったと申すことができましよう。わが国が1940年 3国同盟に走った当時のことを想起し思いを新たにする ものがあるのであります。戦後の経済的繁栄と福祉政 策の成果についても同様のことがいえると思います。

陛下が日頃非常に民主的な考えをお持ちだったこと は有名で、国民もこれをよく理解し、深い人間的愛情 を示していたこともこれまた世界に聞えたことであり ました。陛下は考古学に格別な興味をもたれ、その道 で一流の学者であられたこともまた著名であり、中国 韓国、日本等の古美術の御集収も有名で先年日本でも その一部の展示が行われました。

われわれはつとにスウェーデンが成し遂げた政治的, 社会的偉業に敬意を表し,その研究のためにささやかな 研究所を営んで参りましたが,その開所式には皇孫ク リスティーナ王女の臨席を給わり,皇太子グスターフ・カ ール殿下御来日の際も歓迎会に御臨席を給わりました。 何れも少なからぬ御縁と考えております。これからもス ウェーデンについてわれわれは多くのことを学ばせて頂 くでありましようし,勉学を通じ,両国の親善増進にいさ さかでも貢献したいと考えております。さらに陛下御名 代として日本に駐在されている歴代の大使並びに大使館 の方々に平素多大の御厚誼を頂いていることに対し常 常深く感謝申しているところであります。

近代の名君と仰がれた陛下は今や御苦難と光栄とに 満ちた長い御生涯を終えられ,長い眠りにつかれました。 誠に哀惜の念に堪えません。ここに謹んで御冥福をお 祈り申すとともに,新国王カール6世グスターフ陛下の 下にスウェーデンがますます輝しい未来を築いてゆか れるよう祈念してこの小文を終ります。

グンナー・ヘクシャー スウェーデン大使の弔詞

本文は去る9月26日六本木のフランシスカン・チャペル・センターにて挙行) された前国王の葬儀の際, ヘクシャー スウェーデン大使の述べられた弔詞の記 録であって,大使館のご厚意により掲載を認められたものである。

Commemorative address by the Ambassador of Sweden

The life of His Majesty King Gustaf VI Adolf of Sweden, s xth of the house of Bernadotte, is over. It was a long life, spanning a period of great and remarkable events which vividly engaged his interest but also confronted him with problems, both objective and personal.

When the union between Sweden and Norway was dissolved in 1905, he was 23 years old, and it is said that he already at that time exercised some influence on his grandfather, King Oscar II. At the outbreak of the First World War, in 1914, he was 32. The husband of a British Princess in a neutral country, where the upper classes - like his mother, the Swedish Queen Viktoria - mostly sympathized with Germany, his position during the war years was far from easy. The post-war economic crises disclosed social problems to which the future King less than anyone else could permit himself to close his eyes. At the oecumenical conference in Stockholm in 1925 he was, together with the Regent of Ethiopia, Haile Selassie, probably the most notable layman in a predominantly clerical gathering. The rise to power of Hitler in Germany and the Second World War led to human sufferings involving his unfailing compassion.

At the end of the war he was 63 yeans old, but still Crown Prince. Only in 1950, at the age of 68, did he ascend the throne.

On the occasion of the eighty years' birthday of King Gustaf Adolf, November 11, 1962, a religious service was held. The incumbent Archbishop began his sermon as follows: "This is the house of God. Here we do not pay homage to men. But we may tender our thanks to God for having such a good King." It is unlikely that any Swede would have disagreed. From his youth, King Gustaf Adolf had purposely prepared himself for his task. He pursued his studies at the University of Uppsala in the first years of the 20th century energetically and seriously, without isolating himself from his contemporaries. It went without saying that he also had a military education - like other Swedish young men. As Crown Prince he gradually assumed more and more of the duties which his father, as he became old, found increasingly arduous. At his death he took his place almost imperceptibly.

A Parliamentary monarch does not govern the political development of his country. King Gustaf Adolf always wanted to be kept informed about what was happening, even more in detail than did his father, but it is unlikely that he volunteered advice to the Government. To what extent the Government may have asked for his advice is a jealously guarded secret. At one point, however, he laid claim to the decisive word, namely in regard to the education of the Heir Apparent. His education was developed with the consistent aim of establishing contact between him and the people.

However, it can be assumed that the King's insistence on information originated not only in his views on the functions of monarchy but equally in the wide scope of his personal interests. Always and in everything, he was putting questions - and he remembered the answers for years, thus compelling people to consider their answers before voicing them. He closely followed events not only in Sweden but also in the rest of the world and in its relations to his own country. I often think of my last audience with him, when he questioned me for half an hour about Chinese politics and about family planning in India. He knew much about the work of organs and offices of State; sometimes as much as the responsible high officials. Archaeology-Nordic, Greek-Roman, Chinese and Japanese-was probably his greatest interest, and here he was a world - famous expert. Holding honorary degrees in many faculties, he carried on substantial discussions with the ordinary graduates. It could justly be said of him: nihil quod tetigit non ornavit-there was nothing he touched without adding lustre to it.

Working successfully a a Constitutional monarch is no easy task, and he was not one to make things easy for himself. Yet he apparently never found it hard or painful. His Royal motto, "Duty abovl all", was no empty phrase, but expressed a fundamental attitude to life, applied also to the education of his children and grandchildren. To what extent his catholic interests in all affairs of mankind were conditioned by inclination or by his sense of duty is something no onecam determine. He himself would probably not have found any differience: fulfilment of de ty was has joy. With his attitude to

life, it was also a duty to maintain human contacts, and this is something he never seemed to find burdensome.

To many Swedes, King Gustaf Adolf wdolf was a model worthy of imitation. This applies both to peoqle who knew him closely and to such as had never even seen him in the flesh. Almost the whole people felt personal affection for him, even those whose political opinions were very definitely in favour of a republican form of government. It was no coincidence when his reign was was exocepted from the limitations of the personal authority of the King which will be introduced by the new Constitution to be finally adopted next year.

King Gustaf Adolf was a firm believer in political democracy, as well as in human dignity and, therefore, in equality. He commanded natural and personal authority but never exploited it for the purpose of dominating his environment. Modesty was rather apt to lead him to the opposite extreme. He had the unusual gift of being able to convey to everybody he met - and they were anything but few - that he was vividly interested especially in them, in their persons, their tasks and their problems. He never kept people at a distance. On the contrary, he did all he could to meet them openly and impulsively and to bridge over the chasm which could be created by his position as The King. In this, Queen Louise was a great help to him. When she died eight years ago, there were many who feared that the King, in his sorrow, would tend to isolate himself more. But this did not happen. It would have been too alien to his nature. Absence of vanity was another of his characteristics. Those human failures - for examply, growing deafness - which many others try to hide never troubled him. On the contrary, he could joke about them easily and naturally. It is said that he showed the same ease and intimacy within his family. Whoever heard his children or grandchildreh speak about him must be convinced of their genuine affection.

These personal traits, showing his vitality, remained with him to the end, even up to his last illness. When mourning his decease we can simultaneously be content that there was no melancholy interlude to prevent us from remembering him as he was when in full strength. This is what we also desire for ourselves and for our nearest and dearest.

"The King is dead, long live the King". King Carl XVI Gustaf, seventh of the house of Bernadotte, has ascended the throne of Sweden.

His motto, "For Sweden in the times", indicates the difficulties which confront him. It is no easier to be a Parliamentary monarch in the 1970's than twenty years ago - rather more difficult. May prosperity and success accompany his attempts to fulfil his task.

Let us jointly and gratefully remember our late King and at the same time - as he would have desired - look forward, think of the future and hope that it will bring happiness to the people to whom he was joined by such great affection, and to his successor.

活動メ

EActivities

9.13 ピア・リードベック女史来所され、日本の青少年不良化防止対策と保母養成の実情調査のための訪問先照会など協力依頼をうけた。

9.21 研究所月報8号を発行す。

99.22 第32回老人問題研究会を開催す。小野 寺百合子評議員発表。テーマ「老人福祉の日瑞比 について」

 9.26 オーケルベリー女史の依頼により都内 大塚の聾啞学校等へ案内す。

9.29 エドグレン夫妻と懇談会を行った。

10. 8 スウェーデン大使館と当研究所共催に て、財団法人農村開発企画委員会 専務理事兼主 任研究員 石川英夫氏の発表による講演と映画の 会を六本木スウェーデンセンターにて開催した。 テーマは「スウェーデンにおける農業合理化政策 と農村開発政策」であつて、大使館報道・情報担 当官マーティン・ハルクビスト氏の挨拶によって 開会された。

10.11 大使館科学アタシエ ニルス・ホーヌ マルク氏との懇談会が行われた。

10.12 経団連会館において,来日されたアル ネ・ベルグルンド氏を回む懇談会が行われた。同 会には同行来日されたリンドシユトレーム氏も出 席され,両国の基金の関係を中心に,交流を充実 する方策について意見の交換が行われた。

10.17 去る8月より10月にかけスウェーデン に視察調査旅行をされた当研究所高須裕三常務理 事,丸尾直美理事およびメンバーの菊池幸子教授の 三氏の「スウェーデンより帰りて」と題し,政治,経済, 社会等各般に亘る近状の報告が,丸の内日本クラ ブにおいて行われた。

10. 24 研究所日報9号を発行した。

10.27 当研究所において、トード・シエルス トレーム氏の「日瑞公害対策の比較」と題する日 本語の講演が行なわれた。

11. 5 厚生省より,昭和48年度厚生科学研究 補助金交府決定通知書を受領した。

11. 6 日本クラブにて,スウェーデンの統計 学者セッタベリー氏の「スウェーデンの選挙予測 について」と題する講演が行われた。

11. 9 来日中のベルティール殿下を団長とす る産業ミッションは、連日経団連その他産業団体 と懇談を重ねたが、11月9日六本木のスウェーデ ンセンター会議室において、大使館主催、日経新 聞、日瑞基金および当研究所後援により、ベルテ ィール殿下、イベロート産業連盟会長ほかミッシ ョンの主要メンバーと、日本側土光経団連副会長、 鶴田日経新聞経済部長、通産省並木課長、郷司浩 平氏および当研究所理事丸尾直美中央大学教授方 の間において、パネルディスカッション形式によ り、「福祉国家における産業の役割と責任」のテー マにより熱心な意見交換が行われ、両国の今後の 健全なる経済発展に貴重な収獲を挙げた。



新国王およびクリスティーナ王女よりの返電

Please accept my sincere thanks for your kind message of sympathy on the death of my beloved grandfather His Majesty King Gustaf V1 Adolf Carl Gustaf.

My sincere thanks for your kind message of sympathy in my great loss Christina

> Från konstitionella kungsmakten till demokratiska folksmakten

立憲君主制から民主的国民主権制へ

スウェーデン社会研究所 顧問 小野 寺 信 Makoto Onodera

スウェーデンは第2次世界大戦の経過中,二つの きびしい試れんに耐えている。一つは1940年の2 月ソ・フィン冬季戦争の末期,一つは1941年の6 月独ソ開戦直後のできごとである。

フィンランドがソ連の攻撃を受けると、スウェー デンのフィンランド援助熱がもり上がり、国をあげ てあらゆる援助をおしまなかった。そしてついに 武力介入にふみきるか、差控えるかの選択に直面 することになった。この選択にあたって幾度か王 宮内の国王の御前で閣議が開かれた。時の運輸相 グスターフ・アンデルソン氏はその頃の情勢を、 つぎのとおり日記に書きとどめている。

1940年2月19日 フィンランド戦争に武力を以 て介入すべしとする軍の要求は日に日に強硬化 している。17・18の両日音楽堂にて大会,全国よ り参加するもの約700名。知名の士数名熱弁を をふるう。サンデル前外相もこれに協力した。

これより数日前,首相はフィンランド政府代 表の武力援助要請を拒絶,その旨を発表した。

18日帰郷,途中新聞論説に悪意に満ちた表現 を以て,政府,特に首相を露骨に攻撃するもの 目につく。

19日,同志相会して時事を論じた。集まるもの少数。討論のすえ首相発言は表現法不適当, 誤解を招く恐れあるゆえ,すみやかに釈明を要 するという点で,同志の意見は一致した。さら にこれに関連してこれを国会にはかるべきこと、 義勇兵増強の方法を講ずべきことなど意見を交 換した。

12時,緊急閣議召集の通知あり,会合の席よ リベリィクウィスト無任所相とともに参内。ハ ンソン首相も社民党の会議の席より召されて急 きょ参内したよし云々。

なお19日の閣議の模様は、時の商務相フリトホーフ・デュメ氏の日記につぎのように描かれている。

1940年2月19日 閣議室に参入,始めて派兵 拒絶のむねを公布する効語を提示されて啞然。 閣僚おいおい参集,勅語公布の可否を論ずる。 ショルド国防相の反対意見は最も強硬。諫止の 見込なき以上,閣議参加無意味なれば,すぐ退 席すると首相に迫った。やがて国王グスターフ・ アドルフ皇太子(注 先日崩御の国王)を伴っ て出御,挨拶あって一同着席。国防相先ず口を 切り,国防相と国王と激論に火花散る。予もシ ョルドは同意して彼を強硬に支持した。

すでに政府の決定した政策と同一なれば勅語 の趣旨には,異存なし。ただカレリア地峡の戦 線の情況急を告げる今日,あえて勅語を公布さ れるならば,フィンランド人の士気を挫き,か つは内外に対フィン援助を一切打きるかの如き 印象を与えるゆえんなるを以て,方法論的に反 対であるというのはショルドの主張の根拠であ

った。これに対して, 熟慮ののち必要と認め, 自から発意によって, 立憲君主としての権力を 行使する。誰が何といっても断行する。という のは国王の思召であった。

国王と国防相とのはげしい応酬があったのち 次のような首相の発言があった。このとおり閣 僚の間にも異見あり,首相自身にもいささか合 点の行かない節がある。ついては勅語を政府の 決定を形式的にサポートするものと解釈するこ とと,公布の実行・取止め何れにしても,もう一度 閣議にはかることについて,改めて国王の意向 をただした。国王はこれを諒として手続を首相に 委せたが,19日中の公布のことは譲らなかった。

このとき皇太子は、今申しのべておきたいのは、 武力介入は行うべきではないが、情勢の変化によ って、スウェーデンの利益を守るために、必要とな ることもあり得るということだと、言葉をさし はさまれた。

閣議散会ののち, グスターフ・アドルフ皇太孫 (注 新王の父君, のちに航空事故で死去)は ある閣僚に,祖父のやり方には賛成しかねると ささやかれた。その後勅語案に,首相の裁量を 以てバゲ文相の希望した,引きつづき物資援助 を行うことを意味する一句が付加された。

閣僚たちが昼食を共にした席上で,勅語問題 が持ち出されるにいたった経緯が明るみに出た。 実は数日前,国王はギュンテル外相を引見された とき,すでに国王の方からこの話が出ていた。そ のとき問題になったのはラジオ利用の可否であ ったが,閣僚の儀典主任に下付するのが最善の 方式であると外相は意見を申しのべていたとか。 皇太子が国王の旨を承けて勅語を起草された。 この企てには皇太子・皇太孫とともに首相・外 相も参画していたのである。

この昼食の席上で, 勅語公布の問題の論議が ぶりかえし, ショルド国防相は勅語公布は取止 むべきだと, 重ねて主張して譲らなかった。し かし, 憲法上の権利行使を妨げるわけにはいか ないから, 勅語は国王の思召によって, 結局公 布の運びになるだろう, というのは最後に到着 したみんなの意見であった。

首相はこの席より電話で国王に翻意を促した るも聞きとどけられず,商相はその後約1時間 を経て国会内の党の大会に赴く途中,バゲ文相 より呼び出されて,勅語公布を知った云々。 この日記の皇太子発言から当時グスターフ・アド ルフ皇太子は、情勢の推移を別の角度から観察されていたことがうかがえる(Per Albin linjen p⁻⁴⁷)。 スウェーデンが第2の山ばに差しかかったのは、

ソ・フィン戦争が終ってから約1年3ヶ月経った 北欧の美しい夏のさなかであった。在ノルウェー ドイツ師団のスウェーデン領通過と通過のための 鉄道輸送提供に関するドイツの要求に対する,諾 否の解答は一刻の躊躇も許されなかった。国論が 二つに分裂し,特に時の連合内閣の核心であった 社民党の拒否論が強硬であったが,大局を見て中 立の虚名をすてて不戦の実をとるべしとするグス ターフ五世の思召しを理解して,この方向に内閣 と国会とそして国論を統一するために,首相P.A. ハンソンは必死の努力をつづけた。このときの最 終閣議のようすを,時の法相K.G.ウェストマン氏 は,日記に描いている。

1941年6月25日 3時より閣議国王の私室に て開催。国王,皇太子を伴って出御。ギュンテ ル外相,ドイツ1ヶ師団通過輸送に関する要求 に対し受諾する旨の回答案を提出。ウィフォシ ュ蔵相ついで発言,拒否案すでに否決されたる 以上は,挙国一致の建前から,閣議記録に留め られたわが賛成意見を徹回したいと申し出る。 メーレル社会相 ショルド国防相 ヨーレル商相 もこれに同調。よってハンソン首相を除く社民 閣僚全員賛成という結果になる。

記録係官退出ののち,国王は首相に対して,予 は,きみがこの決議を成り立たせるための,外務 省・社民党・国会におけるなみなみならぬ努力に 対し,感謝のことばを述べずにおられないと申され ながら,ハンソン首相の手を固く握って感激のお ももち。首相また国王の厚い思召に感動していた。

王宮退去のみぎり,バッゲ文相はかかることは 一度で沢山,二度とあるべきではないと,予に向 って言いかけた。これに対してよい事ならば何 辺あっても差支あるまいと応酬してやった。

とのときこの決定の意味するものは何かと深 く反省した。それは、国の指導者はつねに、政治 の基本原理が何れにあるか見究めるために努力 せよということだと悟った。基本原理は力の関 係を洞察することで、これは理想に殉する自殺 行為の見栄の讃美をおくるのは皮相的な歴史観 以外何ものでもないということになる。政治は 実際と理想がからみ合って展開する。理想が利 害と結びついて権力そのものに変ることさえあ り得る。昔の宗教戦争に従軍したような純粋な

気持で、理論闘争に投じて命をすてるようなも のは、今時果してあり得るだろうか。 わたしが当時皇太子であったグスターフ6世アド ルフ陛下に謁したのは、1941年1月末着任直後、先

ドイツは今度デモクラシイ陣営に加わってい るロシア攻撃を開始してから、われわれはデモク ラシイをめぐる思想混乱の前に立たされている。 この戦争から見て、ドイツは反デモクラシイ国に なり、ソ連がデモクラシイ国に変質したと、 誰が断言することができるだろうか云々。

こうして結局ドイツ師団のスウェーデン通過は 事なくすんだ。連合国からは報復を受けなかった。 これはもちろん、スウェーデン側がいろいろなデ ーターを十分計算の上決断を下したのである。し かしここで考えねばならぬことは、皇太子の人柄 によって、スウェっデンそのものが連合側、特に イギリス側から十分理解されていたことである。

スウェーデンが第2次大戦時代の難関を突破し て今の福祉国家をかたちづくる過程において,高 貴にしてアリストクラチックな君主と穏かでデモ クラチックな君主とのコムビによって,立憲君主 制の機能が巧みに作用したことは,国民にとって 大きな幸福の一つであった。

スウェーデン国民の敬愛の的であった国王。

わたしが当時呈太子であったクスターフ6世アド ルフ陛下に謁したのは、1941年1月末着任直後、先 王グスターフ5世に拝謁したのは、その翌年すなわ ち日本が連戦連勝に酔っている1942年の春であった。 戦勝は結構だが日本は速かに戦争を終えるべきだ と卒直に仰せられたグスターフ5世老国王の言葉 は深くわたしの脳裏にきざまれている。

スウェーデンの今までの立憲君主制度は,故グスタ ーフ・アドルフ陛下の崩御により,有終の美を発揮し てやがて幕を閉ぢる。恐らく1975年以降新憲法の 成立公布によって,新しい国民主権制に途をゆづ るであろう。だが国王の国の元首としての地位には ゆるぎないだろう。スウェーデンのデモクラシイは 健かに育っていく。しかし1940年代にあったような 世論に民族の運命を溺れさせないための,立憲君 主の権利使用を必要とする事態が将来絶対発生し ないと,断言することができるであろうか。

後記 日記には陛下という字は使われていない。 みな King となっている。また国王の使わ れる二人称は du である。

King Gustav VI Adolf and his folk 故 グスターフ六世と国民

スウェーデン社会研究所 評議員 小野寺 百合子 Yuriko Onodera

にとって大ショックであった。

ソフィエロは、グスターフ6世が1905年,23歳 で結婚されたとき、祖父のオスカー2世からお祝 いに贈られた城で、南スウェーデン、スコーネの デンマーク対岸に立っている。王はそれから約70 年のあいだ、この城を愛され、毎年夏の大部分は こ、で生活され、5人の王子王女にも切り離すこ とのできない場所である。王はこの城にしばしば 外国の賓客を迎えられたが、先年、秩父宮妃殿下 も王の招待でソフィエロに宿泊されている。

王はついに9月15日崩御になった。総選挙の前 夜のことである。社会民主党は,王の在位期間中ず っと政権を担当し,王とともに戦後の福祉国家を築 き上げてきたのだが,この度の選挙では第一党に なるのがむずかしいのではないかと危ぶまれ,世界 中が選挙の成りゆきを注目していた。そんな重大 な選挙を明日にひかえて王はご他界になったのだ。

スウェーデンは王制を廃して共和制をとるべき だという論議は、もうすでに何十年も前から国中 にあった。グスターフ5世の時代にも、今スウェ

グスターフ6世アドルフ陛下は、9月15日崩御に なった。高度の社会民主々義を実践し、社会福祉 国家の見本として、世界の中でも自他ともに許し ているスウェーデン国民が,あのように国王を敬 愛し, 王制に附随する伝統的の行事を喜ぶという ことは、外からは一見矛盾しているかに見える。 ことに最近では,政府党である社会民主党が掲げる スローガンは「平等の増進」であって、政策のあらゆ る面で国民の平等を目標とする施策が強力に推し す、められている。それでもなお国民が、国王グス ターフ6世に対して,文字通りの尊敬と愛情を保ち つ、けていたことは、ふしぎにさえ思われる。その 感情は単なる古いものに対する愛情とか歴史の惰 性など、いうものではなく,国民が心から国王を好 きだったとしか思われない。90歳という高齢にもか かわらず,いろいろの機会に元気に国民の前に姿を 現わされるのを,誰もがわがことのように喜び, また国民の誇りとさえしていた、けに、この夏, ソフィエロの離宮で突然発病されたことは、国民 ーデンが大統領を選挙したらば、おそらく国王が 当選されるだろうと大きく新聞にでたことがあっ たが、グスターフ6世の時代には、共和制の主唱 者たちでも、国王が大好きだったといわれる。そ こでグスターフ6世についての新聞雑誌の記事を ひろってみることにしよう。

「王は徹底的に善良な人物だった。しかし国の元 首たる人間は善良だけでは足りない。王というも のはとかく争闘や不和の源にされやすい。ところ がわが王は万人の認めるように,君主をとりまく組 織の力と,王の人間個人に対する国民の好感と賞 讃のおかげで,わが国の民主的な各政党をすべて 一致協力させた。老王が常に驚異的な英明さと手 練を示されたことは,周知の通りで,どんな状況に 処しても王として稀にみる天才的職業人であり, その職務を全く平気でやってのけられた。」そうは いうもの、,それは王の天賦の資質だけではない。 並々ならぬ努力と勉強のたまものであったにちが いないといえよう。

「王が成長された時代は,王とか帝とかは神の恵 みを受けた支配者であって,当時の君主は個人的 な権力を持ち,国王は事実,代表的な絶対者であっ た。父王グスターフ5世はなお絶対権威者であった。 もっとものちにはだんだんと民主的会議制に適応せ ざるを得なくなったが。 グスターフ6世は当初から の民主的君主, すなわさデモクラシーのシンボルと して,個人的権力を持たない元首として登場され た。」先王の崩御によって、王が即位されたのは1950 年,王の68歳のときであった。スウェーデン人な ら誰でも、67歳は国民年金がつき引退する年齢で ある。王はその年齢を過ぎてから,王のキャリアを 始められたのである。王は「何よりもまずデューテ ィー」をモットーとされたので、国民は王に「ミスタ ー・デューティー」のあだ名を奉ったほどである。 在位23年の間に、「王は根っからのデモクラート」と か,「王は戴冠と日時に国民ととにもあり,時代とと もにあった」という定評をかちとられるまでに、 スウェーデンの福祉国家建設のためには,深い関心 と理解を示され、国民の信望と敬愛を集められた。

しかしそういった国民感情とは別に、スウェー デンは国家として、今や王制そのものに一大改革 を加えようとしている。時代の流れによって、ス ウェーデンは160余年にわたって守り通してきた 憲法を改正して、国王の地位を大きく変化させる ための機運が熟したところである。憲法改正が実 現すれば、従来の国王の政治的権限は大きく後退

し、国王はむしろ国家の象微的存在となるのであ る。憲法改正案はすでに16年間も、各党の代表者 から成る審議会によって検討に検討が加えられた 末,1973年春に議会に提出された。そして審議さ れた上で、すでに議決されている。前に述べた9 月の総選挙で選出された新議員は、1974年1月に は新しい議会に召集されることになるが、その議 会に憲法改正案はもう一度提出されて,可否の採 決が行われることになっている。これが可決され、 れば、新憲法は1975年1月1日発効ときまっている。 この憲法改正は、平和裡の革命と呼ばれ、スウェ ーデン歴史の上の大事件である。 グスターフ6世は その大事件のまさに半ばで崩御になったのである。 もっとも,憲法改正案の「国家元首の地位と権 限|の項の最後には、次の一文がつけ加えられて いる。「国家元首の権限の変更は、グスターフ6世 アードルフが国王である期間中は発効にならない。 この期間中はその代りに、1809年にできた憲法の うち現行の規則と、1866年の議会法が適用される。 このように、もしも王がもっと長生きされて、王 の在世中に新憲法が発効となる事態となっても. グスターフ6世の一代の間には王の権限の変更は なかった筈である。

王の最大の不幸は,1947年に長子の王子グスター フ・アードルフを飛行機事故で失われたことであろ うう。当時王はまだ皇太子の身分であられたが,将 来ご自身の後継者となられる王子が死去され,後継 者は一代とんでわずか2歳の王孫カール・グスタフ になってしまったのである。老王がかわいらしい幼 い皇太子とともに,パレードなどされている写真は 人の胸を打つものがあった。この皇太子の成長が, 常に王にはお気が、りだったのではあるまいか。幸 にカール・グスターフは見事に成長され,やがて27 歳となり,王位継承の資格年齢を過ぎておられた。

王の崩御より4日ののち,9月19日にストックホル ム王宮では,カールナ6世グスターフの即位式が挙 行された。新王は1650年以来の王座の椅子に坐ら れ,王冠と王杖を両側におき,式はすべて古式通り に取り行われた。こうして世界で一番若い国王が誕 生された。式のあと国民大衆は王宮につめかけて新 王を祝った。新王が王として最初に出席されたのは, 王宮教会堂で厳かに行われた祖父王の追悼式であった。 グスターフ6世が,国民とともに,また時代と ともに歩まれた歴史はこ、に幕を閉じ,若い新王 を次ぐスウェーデンには,今や新しい時代が開幕 しようとしている。

総選挙後のスウェーデン政府と新政策パッケージ

新政策パッケージの発表

総選後の政策方向が注目されていたスウェーデ ンの社会民党政権は,10月16日に当面の新改政パ ッケージを発表した。

この政策パッケージの主目的は、沈滞ぎみの個人 消費を促がすことによって有効需要を喚起して, 雇 用を増大させることを主目的としている。この政策 のための総支出は約25億クローナ(約1,500億円)こ の政策によって25,000の雇用口を増やすことがで きると期待されている。また、この政策パッケージ には勤労者の所得税を40億円減税する計画も含ま れているが、減税は個人消費を促がす役割を果たす 上に,重税感をやわらげる効果も期待されていると みてよかろう。さらに今回の政策パッケージには、基 礎的食料品と木材にたいする現在の価格凍結を, 1974年の6月20日まで延長するとの決定も含まれ、 ている。今回の総選挙では、近年の失業率が高いこ とと税金および物価が高いこととが、与党の社民党 政府にたいする野党側の経済面での主たる批判点で あったが,政府の今回の政策パッケージはこうした 批判に答えようとするものといえる。今回の政策パ ッケージによる約25億クローナの支出項目のうち、目 立ったものをあげると次のとおりである。

| 失 | 業 | 対 | 策 | 8億 | 500万ク | 0- | ネ |
|----|-----|--------|---|------|-------|----|---|
| 児童 | 手当 | およ | び奨学金 | 3億5, | 000 | 11 | |
| ディ | ナー | スリ | -(保育) | 2億4, | 500 | 11 | |
| 社会 | かへ | ルパ | - | 2億4, | 000 | 11 | |
| 道 | | | 路 | 2億0, | 000 |]] | |
| 郵 | 便· | 電 | 報 | 1億2, | 000 | 11 | |
| 物 | 価 | 凍 | 結* | 1億5, | 000 |]] | |
| 水質 | [汚] | 染防 | 除 | 1億0, | 000 | // | |
| 産業 | 環境 | の改 | 善 * * | 7, | 000 | // | |
| 住 | 宅 | 手 | 当 | 6, | 000 |]] | |
| 学 | 校 | 建 | 築 | 3, | 500 | // | |
| 小了 | 全業 | 援 | 助 | 2, | 000 | // | |
| | A | - like | 1-11 - 1- 1- 1- 1- 1- 1- 1- 1- 1- 1- 1- | | | | |

* 食料品等の価格凍結による農民の損失の補償

** 公害防除施設設置補助

公害防除設備補助率の倍増

これらの支出には物価と生活水準向上にともな う人件費と給付の増大にともなう増額が含まれて いるが,たとえば産業環境への支出増額は,企業 が公害防除設置を設置する場合の補助率の引き上 げをして注目される。スウェーデンでは暫定措置 スウェーデン社会研究所 理事 丸 尾 直 美 Naomi Maruo

として、これまでは既存の企業が既存の汚染物排 出設備を公害防除施設に置換したり、改善したり する場合にその費用の25%までを補助するという 暫定措置をとってきたが、今回は、企業がそうい う工事の60%を1973年の10月から1974年の5月ま での間に行なう場合には、その費用の50%までを 補助することを決めている。これは補助率の倍増 であり、水質汚染防除支出の増大とともに環境汚 染防除へのスウェーデン政府の力の入れ方を示す ものとしても注目される。

内閣の改造

スウェーデン政府は、10月31日に内閣の小改造 をも発表している。それによると、これまで外務 大臣(それ以前は産業大臣)であったクリスター・ヴ ィックマン(Crister Wickman)に代ってスベン・ アンダーソン(Sven Andersson)が外務大臣に任 令され、新しくつくられた省の一つである住宅省の 大臣にこれまでの教育大臣のイングヴァール・カー ルソン(Ingvar Carlsson)が任令された。さらに 農業大臣であったイングムンド・ベントソン(Ingemund Bengtsson)が農業省を去り、地方政府担当大臣の スバンフ・ルンドクヴィスト(Svanhe Lundkvist) が農業大臣に任令された。

中道をまもる社民党政府

今回の総選挙の結果,社会民主党は共産党の19 議席を加えても175議席で、野党3派と同数にたっ たので、二つの憶側があった。一つは、共産党の議 席が一層増えた上,共産党の支持を失なえば、社民 党政府はたちまち政権を失なうので社民党政府は 共産党の影響の一層強い政策をとらざるをえなく なるだろうとの憶測である。もう一つは逆に、野 党のいわゆる「ブルジュア三派」の力が相対的に 強まり、スウェーデンの福祉政策も行きすぎの感 があるので、スウェーデンの福祉政策も後退する だろうとの見方がある。しかし、いずれの見方も 手前勝手な解釈であり正しくない。大幅減税をし た点など、たしかに野党3派が評したように「多 くの点において彼らが提案したことと合致する 面もある。しかし新支出も減税も主として勤労者福 祉改善のためのものであり, 福祉政策の後退ではな い。結局,スウェーデン社民党は、今回の選挙を通 じてあらわれた国民の批判を十分考慮に入れなが ら伝統的な「中道」を歩む方針といえよう。(N.M)

紹 料 資 介

1. Politics

National Insurance Act, Swedish Ministry of Health and Social Affairs, May 25,1962
Revised translation January 1973 p.57
Treatment of Alcoholics and Drug Addicts in Stockholm, Lars Bremberg, Stockholm
Temperance Board, May 1972 p.34
The Agreement on Collective Life Insurance, The Swedish Trade Union Confederation, Stockholm 1965 p.7
The Swedish Parliamentary Ombusmen, Annual Report for 1972 p.651-p.657

2. Statistics

The Cost and Financing of The Social Services in Sweden in 1971, National Central Bureau of Statistics Solna 1973 p.9

3. Education

Higher Education, Proposals by The Swedish 1968, Educational Commission, Stockholm 1973 p.93

Declaration of The Principles of International Cultural Co-operation, UNESCO,

Switzerland 1967 p.11

Interantionalizing The Universities, Office of The Chancellor of The Swedish Universities, Stockholm February 1973 p.31 The Educational Program for Handicapped Children in Sweden, Walter Lund The Swedish Institute, Norrköping April 27, 1968 p.8

 Problem of Women (containning divorcelaws) Swedish Divorcelaws, Elin Lauritzen The Swedish Institute, October 1965 p.6 Woman in Sweden (In the Light of Statistics), The Joint Female Labour Council, Stockholm 1973 p.98

5. Health

More Exercise for More People, The Swedish Sports Federation by Sten Svensson, Stockholm 1971 p.24

Health and Fitness, Professor Per-Olof Åstrand, M.D. Stockholm 1972 p.43 6. Defence

Civil Defence (...to protect and save lives), Kurt EK The Swedish Civil Defence Administration 1970 p.62 The Total Defence of Sweden, Harry

Holmström, Stockholm 1970 p.30

7. Industries

Industrial Democracy, Arne Geijer, Swedish Trade Union Confederation, Stockholm 1971 p.61

Basic Agreement between The Swedish Employer's Confederation and The Swedish Foremen's and Supercisors Union of July3, 1959 with The Changes therein Adopted on May 8, 1964, Stockholm 1967 p.15 The Trade Unions in Print, Rune Blomkvist Swedish Trade Union Confederation, Stockholm 1979 p.45

Swedish Board for Technical Development 1970 p.45

Basic Agreement between The Swedish Employers' Confederation and The Swedish Union of Clerical and Technical Employees in Industry in 1964, Stockholm 1967 p.12 Nine Countries One Market, European Free Trade Association The EFTA Secretariat, Geneva 1970 p.24

European Free Trade Association, What it is What it does, The Information Department, Geneva 1970

Report, Special Issue 1973, The Swcdish International Development Authority p.40 Swedish Business Investment, Abroad 1960 1965, Harald Lund, Translation of an es ay published in "Sveriges Indrstri", December 1967, Stockholm p.18

The Federation of Civil Servants in Sweden, Studie-och Informationssektionen, Stockholm p.15

The Swedish civants, of Payment and of Employment, TCO's Civil Servants Section, Stockholm p.23

8. Agriculture

A Guide in Swedish Agriculture, Administration, Research, Education, Information, Statens Lantbruks Information, Stockholm

1970 p.40

Swedish Agriculture, Statens Lantbruks Information, Sundbyberg 1972 p.48 Swedish Agriculture, The Ministry of Agriculture, The National Board of Agriculture and The National Agricultural Information Office p.47

9. Pollution

Pollution of The Environment and Its Consequences, Seved Apelqvist Folksam, Stockholm 1970 p.36

 Penal Reform The National Swedish Association for Penal Reform, A Brief Presentation, June 4, 1972 p.5

11. Statistics and an another bod i

The National Central Bureau of Statistics Social Welfare Statistics 1970 Social Assistance, Distribution by Municipality Children's Day-homes Decisions on Measures according to the Child Welfare Act, 1969 and 1970 Treatment of alkoholics, Preliminary data The Work of the Temperance Boards

Pupils in Youth Welfare Schools 1972, Preliminary data Adopted Children 1972, Preliminary data

Advances of Maintenance Allowances in 1971 demonder of the object of the second

Foster Children, Child Welfare Supervision and Family Day-homes in 1971 The Home Help Service during 1971 and week 5, 1972 and Assistance Given in the

Home or Mentally Handicapped 1971, 1, 1. and week, 1972

The Cost and Financing of The Social Welfare Services in 1971 Children's Homes 1971 Social Assistance 1971 Homes for The Aged 1971 Children Holiday Camps 1971 (The Swedish Institute)



第1号 スウェーデン工業の発展性 ウプサラ大学教授ラグナル・ベンツェル (訳) 顧問 小野寺 信 第2号 スウェーデンの印象 土 光 敏 夫 スウェーデンに学ぶ 永田敬 生 第3号 スウェーデン造船工業の展望と1968年の業績 (訳) 顧問 小野寺 信 第4号 福祉国家のスウェーデン型 ーイギリス型との対比と日本への示唆-理事 高 須 裕 = 第5号 スウェーデンにおける公害問題 (訳)顧問 高 橋 通 敏 小野寺 百合子 第6号 スウェーデンの老人福祉 菊 池幸 子 第7号 スウェーデン財政金融の基本事情 (編) 顧問 小野寺 信 スウェーデンの生涯教育 第8号 評議員 中 嶋 博 第9号 スウェーデン経済政策の課題 -インフレーションとの戦い-ストックホルム経済大学教授 アサール・リンドベック (訳)顧問 小野寺 信 第10号 福祉指標によるスウェーデンと日本の比較 (合本) 理事丸尾直美 第12号 スウェーデンの国防政策と国家安全保障の諸 問題 駐日スウェーデン大使 グンナー・ヘクシャー博士 (訳) 顧問 小野寺 信 第13号 スウェーデンの歴史 イングヴアール・アンダーソン (訳) 鈴木幸 子 スウェーデンにおける社会研究の20年 第14号 教育学の場合 ストックホルム大学教授 トールステン・フセーン (訳)評議員 中 嶋 博 第15号 福祉を中心とするスウェーデン経済20年 (1970~90年)の見通し -1970年長期調査報告より抜萃-(訳) 顧問 小野寺 信 第16号 スウェーデンの消費協同組合 理事 内 藤 英 害 (近刊) スウェーデンの研究開発の歩み 10189日 顧問 小野寺 信 日瑞年金制度の比較分析 (近刊)

理事 松 本 浩太郎